

の対応等の組合ニーズは依然として高いものがあります。

このため本会は、中小企業組合がもつメリット、地域経済に果たす役割等についてさらにPRを行うとともに、組合の設立の働きかけを強化するとともに、新たな組織化の発掘・育成を積極的に行います。

(2) 企業組合の設立促進

個人が創業する手段として注目される企業組合についても、新規組合の設立促進と同様にさらに普及を図り、株式会社等の加入、事業に従事する組合員が社会保険に加入できるなどの制度の特色について積極的なPR活動を行い、県内における新規創業、雇用創出に結びつけていきます。

3 地域中小企業の経営基盤の強化

(1) 中小企業支援ネットワーク強化事業による中小企業支援

中小企業活動振興を図るためには、生産性の向上や新製品の開発等の経営強化が極めて重要であるとの認識のもと、国の支援制度の改正を踏まえ、他商工団体との連携を深めながら、国の支援政策である中小企業支援ネットワーク強化事業による専門家派遣を推進します。

特に、新連携、農商工連携、地域資源活用等の事業の推進の活用を図り、中小企業の抱える経営課題に応えます。

(2) 中小商業・サービス業等の活性化支援

商店街等中小商業は地域コミュニティの核となる存在であり、地域活力の源の一つであります。中小商業については、「地域商店街活性化法」に基づく新たな支援策が講じられ、また、まちづくり三法の下で、市町村における中心市街地活性化基本計画の策定と計画に沿ったまちづくりが進められております。

本会では、これらに基づく支援策や基本計画を踏まえて(株)全国商店街支援センターの事業等も活用して商店街組合等が実施する商業活性化のための事業を支援します。

(3) 環境問題等社会要請課題への取り組みに対する支援

震災以降、節電・省エネ等環境問題等に関する中小企業の意識は非常に高まっております。また、今後のエネルギー戦略として再生可能エネルギーの活用が脚光を浴びており、新たなビジネスチャンスとも考えられます。

これらの省エネ・環境問題等への対応については、中小企業個々での対応よりも中小企業組合をはじめとする中小企業連携組織を通じて対応することが有効であることが多く、本会では、これら組合及び中小企業等の環境問題等への対応取り組みに対して支援します。

(4) 雇用・労働関係事業の強力な推進、教育問題への積極的関与

本会は、若者の職業意識やキャリア教育、産業人育成のための教育の充実や職業支援及び若年者の職場定着等の推進を図るため、雇用・労働対策面における施策としての厚生労働省関係の委託事業「若者就職支援センター事業」、「庄内地域若者サポートステーション事業」等を推進します。

4 中央会のコーディネート機能の強化

国等の中小企業施策においては、「中小企業新事業活動促進法」に基づく「新連携」支援、「中小企業地域資源活用プログラム」及び「農商工連携」による地域活性化支援など、いわば中小企業の連携活動を積極的にコーディネートしていきます。

本会では、広く県内中小企業及び中小企業連携組織にPRし、コーディネート事業を展開します。

コーディネート活動への取組に当たっては、それに携わる指導員の創造性や提案能力を高め、中小企業や中小企業連携組織の関係者からの要請に応える態勢を整備します。